

# (1) 南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

公表案

## 5. 教育・保育施設等の量の見込みと確保の内容

～南あわじ市子ども・子育て支援事業計画冊子 P.41～

### (1) 幼稚園及び認定こども園（保育の必要のない児童）

**【事業内容】**

「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う事業です。

**【見直し：現状】**

平成29年度において、市内には、幼稚園が4園（公立3園、私立1園）、認定こども園が3園（公立1園・私立2園）あり、平成30年度より公立保育所と私立保育園が統合し、認定こども園1園（私立1園）が開園します。

**【量の見込みと確保の内容】**

※29進捗の数值は、平成30年2月1日現在

単位：人

		27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30 現状維持	31当初	31 現状維持
①量の見込み	合計	126	107	123	125	122	108	118	118	120	120
	1号	41	107	40	125	40	108	38	38	39	39
	2号（教育）	85	0	83	0	82	0	80	80	81	81
②確保方策	教育・保育施設 （幼稚園、認定こども園）	126	126	123	123	122	122	118	118	120	120
	②－①	0	19	0	▲2	0	14	0	0	0	0

### (2) 保育所及び認定こども園（保育の必要な児童）

**【事業内容】**

「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、乳幼児期の保育を行う事業です。

**【見直し：現状】**

平成29年度において、市内には保育所（園）は12園（公立11園、私立1園）、認定こども園は3園（公立1園・私立2園）、地域型保育事業は、小規模保育所1か所、事業所内保育所2か所となっています。

【見直し：量の見込みと算出の考え方】

直近の利用実績（人口に対する保育所を利用している児童の割合）を踏まえ、3号認定（0歳）及び3号認定（1～2歳）を年齢別児童推計人口に乗じて算出した値とします。

【見直し：量の見込みと確保の内容】

※29進捗の数值は、平成30年2月1日現在

単位：人

		27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30見直し	31当初	31見直し
①量の見込み	合計	1,326	1,354	1,312	1,330	1,295	1,374	1,261	1,385	1,269	1,409
	2号（保育）	1,036	1,025	1,014	1,000	1,002	976	975	975	989	989
	3号（0歳）	22	59	21	52	21	74	20	50	20	55
	3号（1～2歳）	268	270	277	278	272	324	266	360	260	365
②確保方策	合計	1,326	1,354	1,312	1,330	1,295	1,374	1,261	1,357	1,269	1,409
	教育・保育施設（保育所、認定こども園）	1,320	1,327	1,306	1,304	1,289	1,337	1,255	1,322	1,263	1,344
	2号（保育）	1,036	1,025	1,014	994	1,002	971	975	970	989	984
	市内	1,016	999	994	982	982	955	955	950	969	964
	広域利用受入	20	26	20	12	20	16	20	20	20	20
	3号	284	302	292	310	287	366	280	352	274	360
	市内	274	297	282	303	277	361	270	342	264	350
	広域利用受入	10	5	10	7	10	5	10	10	10	10
	地域型保育事業（小規模保育・事業所内保育）	6	27	6	26	6	37	6	35	6	65
	2号（保育）	-	-	-	6	-	5	-	5	-	5
	3号	6	27	6	20	6	32	6	30	6	60
	②－①	0	0	0	0	0	0	0	▲ 28	0	0

【見直し：今後の取り組み】

平成30年度より公立保育所1園と私立保育園1園が統合し、認定こども園（公私連携幼保連携型認定こども園）1園が開園することで、既存の保育所（園）及び認定こども園15施設ならびに地域型保育事業3か所での提供体制を確保します。また、3号認定（0～2歳）のニーズが年々増加してきており、提供体制の確保が難しくなっています。

今後は、老朽化した保育施設の改修や3号認定（0～2歳）における待機児童の解消に向けて、施設の民営化、統廃合及び地域型保育事業への事業者参入促進も視野に入れながら、適正規模の保育環境の整備や保育サービスの向上に努めます。また、すべての子どもが利用できる認定こども園への移行についても検討を進めていきます。

## 6. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 ～南あわじ市子ども・子育て支援事業計画冊子 P.43～

### (1) 利用者支援事業

#### 【事業内容】

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

#### 【見直し：現状】

平成28年度より庁舎内に利用者支援事業の窓口を設置し、子育て利用者支援専門員（子育て支援コンシェルジュ）1名配置することで、提供体制を確保している。

#### 【見直し：量の見込みの算定の考え方】

本市の実情に応じたニーズ量に対応することのできる体制を見込みます。日常的に利用でき、相談機能を有する場として、庁舎内の窓口1か所に加えて、地域子育て支援拠点に1か所を増やし、2か所を量の見込みとします。

#### 【見直し：量の見込みと確保の内容】 ※29進捗の数值は、平成30年2月1日現在 単位：か所

	27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30見直し	31当初	31見直し
①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2
②確保方策	1	0	1	1	1	1	1	2	1	2
②-①	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 【見直し：今後の取り組み】

平成30年度より地域子育て支援拠点（南あわじ市子育て学習・支援センター）においても窓口を設置し、子育て利用者支援専門員（子育て支援コンシェルジュ）を配置することにより提供体制を確保します。

## (2) 延長保育事業 (0歳～5歳)

### 【事業内容】

保護者の就労形態に応じて、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて保育を実施する事業です。

### 【見直し：現状】

平成29年度において、認定こども園1か所が廃止となり、2か所の保育所で実施しています。

### 【見直し：量の見込みの算定の考え方】

平成27年度から延長保育預かり時間の変更により利用実績が当初計画より減少しており、計画と実績に乖離が生じているため、直近の利用実績を踏まえ、保育所を利用している児童数のうち、本事業の利用数割合から算出します。

### 【見直し：量の見込みと確保の内容】

※29進捗の数值は、平成30年1月末現在

単位：人

		27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30見直し	31当初	31見直し
①量の見込み	合計	697	194	690	171	680	92	663	168	667	168
	2号(保育)	549	127	537	106	531	61	517	94	524	89
	3号(保育)	148	67	153	65	149	31	146	74	143	79
②確保方策	延長保育事業	654	654	659	659	664	659	663	168	667	168
②-①		▲43	460	▲31	488	▲16	567	0	0	0	0

### 【見直し：今後の取り組み】

現状において、提供体制を確保できています。年々増加している3号認定の人数に対応できるよう提供体制を確保します。

- (3) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)・・・見直ししない
- (4) 子育て短期支援事業【ショートステイ】(0～5歳)・・・見直ししない
- (5) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)・・・見直ししない
- (6) 養育支援訪問事業・・・見直ししない

## (7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）

### 【事業内容】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

### 【見直し：現状】

地域子育て支援拠点として、子育て学習・支援センター（ゆめるんセンター）を開設しています。対象は0歳から就学前の乳幼児を持つ親子が登録しており、平成28年9月には、拠点を保育所跡地に移し、複数のプレイルームや園庭など充実した機能や設備により利用人数が増加しています。さらに、平成29年度において、地方創生拠点整備交付金事業を活用し、クッキングルーム、トイレ、駐車場の改修工事を実施しています。

### 【見直し：量の見込みの算定の考え方】

拠点の移転や改修工事により施設が整備されることから利用人数の増加を見込み、直近の利用実績から各年齢の登録率、1人あたりの平均利用延べ回数を乗じて算出します。

### 【見直し：量の見込みと確保の内容】

※29進捗の数値は、平成30年1月末現在

単位：人日／年

	27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30見直し	31当初	31見直し
①量の見込み	9,552	11,107	9,780	12,079	9,588	10,205	9,384	13,200	9,180	13,680
②確保方策	9,552	9,552	9,780	9,780	9,588	9,588	9,384	13,200	9,180	13,680
②-①	0	▲ 1,555	0	▲ 2,299	0	▲ 617	0	0	0	0

### 【見直し：今後の取り組み】

子育て学習・支援センター（1か所）で提供体制を確保します。今後は、子育て学習・支援センターにおいて、平成30年度より利用者支援事業の窓口を設置し、子育て利用者支援専門員（子育て支援コンシェルジュ）を配置することで、平成29年12月に開設したファミリー・サポート・センター事業とともに、各事業が円滑に連携・情報共有できるよう就学前の親子の活動拠点の拡大を目指し、子育て支援の総合的な拠点に発展していくことに努めます。

## (8) 一時預かり事業

### 【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に幼稚園、保育所、ファミリー・サポート・センター等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

### ①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（3～5歳）

#### 【見直し：現状】

本市では、公立3園・公立認定こども園1園・私立幼稚園で実施しており、大部分の幼稚園児が平日、定期的に利用しています。

#### 【見直し：量の見込みの算定の考え方】

夏休み等の利用や幼稚園3園が閉園し、認定こども園が開園したことで利用実績が少なく、計画と実績に乖離が生じているため、直近の利用実績を踏まえ、幼稚園の園児数に平日の開園日数を乗じて算出します。

#### 【見直し：量の見込みと確保の内容】

※29進捗の数值は、平成30年1月末現在

単位：人日／年

	27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30見直し	31当初	31見直し
①量の見込み	30,240	20,263	29,520	19,981	29,280	14,834	28,320	19,437	28,800	19,855
②確保方策	30,240	30,240	29,520	29,520	29,280	29,280	28,320	19,437	28,800	19,855
②-①	0	9,977	0	9,539	0	14,446	0	0	0	0

#### 【今後の取り組み】

すべての幼稚園において、教育時間を超えて預かり保育を希望する在園児童を対象とした一時預かり事業（幼稚園型）を実施し、提供体制を確保します。

### ②幼稚園における在園児以外の一時預かり（0～5歳）・・・見直ししない

公立保育所1園、私立認定こども園1園、ファミリー・サポート・センターで実施

## (9) 病児・病後児保育事業

### 【事業内容】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

### 【現状】

本市では、本事業を実施していないため、利用実績はありません。

### 【量の見込みの算定の考え方】

当初計画と同じ。

アンケート調査結果に基づいて算出した結果では量の見込みが多く、実情からかけ離れた値であるため、国の示す調査報告（「病児・病後児保育の実態把握と質向上に関する研究」）における利用実績を用いて量の見込みを算出します。

### 【見直し：量の見込みと確保の内容】 ※29 進捗の数値は、平成 30 年 1 月末現在 単位：人日／年

	27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30見直し	31当初	31見直し
①量の見込み	340	338	338	340	333	333	326	326	322	322
②確保方策	0	0	338	0	333	0	326	0	322	322
②-①	▲ 340	▲ 338	0	▲ 340	0	▲ 333	0	▲ 326	0	0

### 【見直し：今後の取り組み】

通所している園児が、病気又は病気回復期のため集団生活が困難な時期に、看護師、保育士により一時的に子どもを預けるニーズに対応できるよう平成 31 年度から病児・病後児対応の体制を整備し、提供体制の確保に努めます。

## (10) ファミリー・サポート・センター事業 (小学生)

### 【事業内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との登録制による相互援助活動を行う事業です。

### 【現状】

本市では、平成29年12月よりファミリー・サポート・センターを開設していますが、1歳から就学前児童の乳幼児を対象に相互援助活動を実施しているため、小学生を対象にした相互援助活動は未実施です。

### 【量の見込みの算定の考え方】

当初計画と同じ。

アンケート調査結果に基づいて算出した結果から、利用希望日数を補正し全体の平均希望日数を用いて量の見込みを算出します。

### 【見直し：量の見込みと確保の内容】 ※29進捗の数値は、平成30年1月末現在 単位：人日／年

	27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30見直し	31当初	31見直し
①量の見込み	173	173	170	170	169	169	173	173	169	169
②確保方策	0	0	170	0	169	0	173	0	169	169
②-①	▲ 173	▲ 173	0	▲ 170	0	▲ 169	0	▲ 173	0	0

### 【見直し：今後の取り組み】

既存の施設等を活用し、小学生を対象にした子育て援助活動支援事業が実施できるよう体制を整備し、提供体制の確保に努めます。また、事業のPRを強化し、会員の増員を図っていきます。

## (11) 妊婦健康診査

### 【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた健康診査を実施する事業です。

### 【見直し：現状】

医療機関等で受診した妊婦健康診査に係る費用の一部を補助しています。また、平成27年度から、制度改正により償還払いから助成券交付へ変更しています。

### 【見直し：量の見込みの算定の考え方】

母子ともに健康で安心して出産するためにも、妊婦すべてが受診すること（受診率100%）をめざします。

また、制度改正により、計画と実績に乖離が生じているため、直近の利用実績を踏まえ、妊娠期間が2カ年にわたることを考慮して前年度交付分の健診回数と当該年度交付分の健診回数を足したものに平均健診回数を通算し、量の見込みを算出します。

【見直し：量の見込みと確保の内容】

※29 進捗の数值は、平成30年1月末現在

単位：人、回/年

		27計画	27実績	28計画	28実績	29計画	29進捗	30当初	30見直し	31当初	31見直し
①量の見込み		376	376	365	365	359	359	351	541	342	522
②確保方策	妊婦健康診査	376	560	365	542	359	422	351	541	342	522
	健診回数	4,858	5,298	4,704	4,062	4,620	2,824	4,508	4,328	4,382	4,176
②-①		0	184	0	177	0	63	0	0	0	0

【今後の取り組み】

すべての妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健診の受診率100%を想定し、啓発及び提供体制を確保します。

【参考】

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年7月2日内閣府告示第159号）（抄）

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

六 その他

4 子ども・子育て支援事業計画の公表

市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成したときは、遅滞なく、これを都道府県知事に提出するほか、これを公表すること。